

みなみさんりく

議会だより



No. 52

平成 31 年 2 月 1 日発行

特集

議員全員で政府要望

P2

《表紙》国の天然記念物であるコクガン。志津川湾は越冬地にもなっている。

生涯学習センター 4 月開館へ	——	〈議案審議〉 P 4
エアコン整備の設計業務 2000 万円計上	——	〈補正予算〉 P 5
ここが聞きたい	—————	〈一般質問〉 P 6
12 月定例議会	—————	〈議案一覧〉 P14
汚染牧草処理、中止に	—————	〈特別委員会〉 P15
不適正な事務処理を調査	——	〈特別委員会〉 P16
陳情・請願・要望書	—————	〈議会へのお願い〉 P17
まちづくりへの提言	—————	〈委員会報告〉 P18

復興に向けた 財政支援など 平成31年度以降も確実に！

議員全員で政府要望

平成30年10月25日～26日、和田政宗参議院議員の案内のもと、首相官邸、国土交通省、財務省、復興庁、宮城県選出国會議員を訪問し、次の項目について政府に対する要望活動を行いました。

①東日本大震災復興関連予算の確保及び運用

復興の完遂に向け、特例的な財政支援を31年度以降も確実に継続するとともに、制度の柔軟な運用と手続きの簡素化を図ること。

③海岸線における山腹崩落等対策事業の創設

海岸線で山腹崩落や立木の枯損が発生し、流出土砂や流木による漁業への影響が顕著になりつつあるため、対策事業を創設すること。

②海岸保全施設（防潮堤等）整備に係る確実な予算措置

平成31年度以降も本格的な工事が実施される見込みであるため、今後も十分かつ確実な予算措置を講じること。

④復旧・復興事業に係る道路補修費用に対する支援

復旧・復興事業の大型車両の影響により道路の損傷が激しく、住民の生活環境にも支障をきたすため、道路の補修対策について復興交付金の柔軟な活用が可能となること。

⑤被災者の生活・健康支援を行うための継続した財源確保

災害公営住宅等への移転が進んでいるが高齢化率・独居率が高く、被災者の生活支援・健康支援が必要であるため、十分かつ継続的な財政支援を求める。

首相官邸で菅官房長官と懇談



復興事業等の推進への労をねぎらわれ、新たなまちづくりへの激励と要望への理解を示されました。



復興庁で渡辺復興大臣へ要望



国交省にて



財務省にて

生涯学習センター 4月開館へ 図書館も併設

研修室3室、大研修室、青年の間、映像音楽室2室、調理実習室など 2時間までの利用料 100円～500円



生涯学習センター

問 (倉橋誠司議員) 開館時間は。

答 公民館部分は午前9時から午後9時まで。図書館は午前9時から午後7時まで。土日祝は午後5時まで。月曜休。

問 (今野雄紀議員) 入谷公民館と戸倉公民館の利用者数は。

答 毎月入谷で約三〇〇百人、戸倉で約二〇〇百人である。

コアラ館は

適応指導教室

「はまゆり教室」に

問 (及川幸子議員) コアラ館と戸倉の友好関係は。

答 オーストラリアの皆様とはお付き合いを続けたい。コアラ館の看板は残し、写真展示をしていきたい。

八幡川最下流 港橋解体へ

問 (千葉伸孝議員) 最後の被災橋、震災遺構として残せないか。

答 残すには県に対して河川計画を立てて洪水支障がないことを証明しなければならず無理だ。映像データで残す。

問 (倉橋誠司議員) 新港橋のデザインコンペで150万円の賞金を支出し

警察署庁舎建設へ

国道45号線沿い
5千4百㎡、消防署隣

問 (倉橋誠司議員) 完成予定は。

答 平成32年度中を目指したいと県より聞いています。

問 (千葉伸孝議員) 中央団地に近いが、サイレンの影響は。

答 宅地から50m近くあり、高低差もあるので、ある程度音は緩衝されると考える。

討論

断念したのか。
答 当町を知って頂く一定の効果はあった。様々な検討はしたが、財政上難しくなり決断した。

倉橋誠司議員 反対

関連する請願書も出ている。慎重に審査を。
菅原辰雄議員 賛成

復興事業は平成32年限りであり、一日も早く前に進むべき。
千葉伸孝議員 反対

震災のことを忘れないため、残せる方法を模索すべき。
後藤伸太郎議員 賛成

苦渋の決断であるが、復興工事を一歩でも前に進めるべき。
**賛成11人
反対4人で 可決**

ベイサイドアリーナ(スポーツ交流村)、平成の森 公募により指定管理者選定 セントラルスポーツ他で継続

問 (千葉伸孝議員) ベイサイドアリーナジム利用者数は何人ぐらいか。
答 増えてきている。現在は年間千六百から千八百人ぐらい。

問 ウォーキングマシンが故障していないか。町民のスポーツへの意欲向上は。
答 故障しているものは町で整備する。セントラルスポーツからの提供もある。

インストラクターの部分は今後期待でき、健康増進を図っていききたい。

問 (今野雄紀議員) 平成の森サッカー場の状況は。
答 平成32年夏には整備完了予定。

問 野球以外のスポーツイベントは開催しないのか。
答 グラウンドゴルフができる芝生が復活し、イグリス以外にも話が来ている。

問 宿泊施設の有効活用は。
答 グラウンドに近く好評である。今後宿泊者も増えると思う。

の考えは。

答 ※コンセッション方式での水道の給水は、本町においては狭い地区で世帯数も少なく、民間の参入は想定がしにくい。

※コンセッション方式：上下水道などの料金徴収を伴う公共施設などについて、施設の所有権を発注者(公的機関)に残したまま、運営を特別目的会社として設立される、民間事業者が行なうスキームを指す。

補正 予算

全町の小・中学校にエアコン整備の設計業務として 2,000万円計上

今年度の異常気象の熱中症対策として、町内の5小学校と2中学校の全校を対象に、空調整備の調査業務として補正計上した。エアコンを児童・生徒の教室に設置、国の補正予算に合わせ、第一次予算として可能な予算処置を講じた。

問 (今野雄紀議員) 地域おこし協力隊への減額は、人数が集まらなかったのか。また、活動に求めるものは。

答 16名の募集に対し、11名となり、5名分の予算の整理をした。町の関係人口を増やす取り組みの一環である。

問 (千葉伸孝議員) 不正請求での補正処理として、災害復旧費国庫補助金の減額5066万6千円と、消防防災施設災害復旧費の減額7666万9千円の内容は。

答 消防施設復旧費減額は、不正請求の件とは関係がない。消防積載車4台とポンプ車2台の整備費として、平成31年度事業として進める。66万9千円は返還加算金である。

問 今回の問題で町が受けた被害額は。

答 国で承認したと想定して7700万円である。
(及川幸子議員) 漁港

戸倉浄水場へのろ過器整備などに

5億円

(上水道費)

問 (及川幸子議員) 戸倉水源は60ミリの降雨量があつた場合には濁り水が発生する。有事の時の給水は大丈夫か。

答 戸倉水源が使えなくなった場合、全町を賄うことは現在できない。
問 各地区への安定給水の対策は。

答 全町で7300tの水が必要で、戸倉水源で5300tと、小森と中在浄水場の3カ所の浄水場を使い給水する。水量が足りない所以对策として、戸倉水源にろ過器を整備する。

問 (今野雄紀議員) 沖田団地から水戸辺川への道路は通行できるのか。

答 沖田団地から在郷地区への道路は、途中に戸倉浄水場や戸倉配水池があり、施設の安全上、フェンスや門扉等を設けているため車での通り抜けはできない。

問 国、県で検討している改正水道法に対する町



水戸辺川沿いの戸倉水源

今後の取り組みは

ラムサール

町長 町の魅力を広く世界に発信したい



倉橋 誠司 議員

連携し、町の魅力を広く世界に発信していきたい。
 宮城県の中で4か所目になるが、差別化は他の登録地は内陸だが、当町は海藻藻場であり、日本で初めてである。今後イベントはあるのか。

2月9日から3日間他の登録自治体とKOD OMOラムサールを開催する。11月には町内の小学生が参加し秋サケをテーマにイベントも行った。



ベザイノ町（HPより）

道路整備

震災復旧復興へ向け進捗状況は
 町長 平成32年度末に向け完成予定

安全で利便性の高い道路を求めたいが、十分か。旅行者が迷うケースが多い。カーナビの更新と看板設置を。

ここが聞きたい

12月定例議会では、8人の議員が13項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。（一般質問の本文は、質問者の原文のとおり掲載しています。）

一般質問

ラムサール条約には、保全・育成、賢明な利用、交流・学習の3つの柱が示されている。今後どのような取り組みを進めていくのか。

国際交流

イタリア・ベザイノ町との関係は

町長 友好関係の再構築は考えていない

磯焼け対策事業を各大学や漁協青年部と協力して行っている他、海産物等のブランドینگ化、体験ツアーの開発、ダイビングスポットの設置をしたい。子供たちを中心に新たな気づき発見を得る場を提供したい。民も

旧歌津町がベザイノ町と結んでいた友好関係を活性化できないか。

歌津魚竜とベザイノサウルス化石の関係で平成7年から中学生交流事業で友好を深め、平成11年に国際友好都市提携が結ばれた。新町に引き継がれたが、先方の町長や職員が入れ替わり、友好関係維持の回答が得られなかった。友好関係の再構築は考えていない。

3年前に更新されたベザイノ町のホームページには歌津の航空写真が掲載され、当町との姉妹

都市関係を紹介している。東日本大震災後、約1万ユーロを寄付したとも記載されている。現地には歌津公園もある。先方は積極的を感じる。コミュニケーション不足では。

通訳を介し先方と電話会談を予定したが先方の引き継ぎができていない様子で実現できなかった。寄付金は入金されている。

ベザイノ町は世界遺産登録された。当町も歌津魚竜で世界遺産登録できると考えるが。

申請する考えはない。

総合防災

現状の課題と今後の体制づくりは

町長 公助には限界があり、自助の意識啓発に取り組む

地震や風水害が起きた場合の初動体制、初動対応はどうか。

災害の種類に分けて対応している。ゼロ号配備は総務課等、震度5弱以上で1号配備、6弱を超えると全員体制となる。自主防災組織の立ち上げの進捗状況は。

志津川が12、戸倉が6、入谷が10、歌津が9団体の37団体である。組織率56.1%。残り29団体。



総合防災訓練 トリアージ訓練

自主防災組織の今後の長期的展望と具体策は。共助の部分を持ってもらうのが望ましい。訓練等を積み重ね、地域力を育て関係性を築きたい。

自主防災組織の今後は、改めて補助申請ができる制度設計をしている。総合防災訓練の自主防災組織の反省点や今後の課題は。

備蓄用資機材には寿命があり、今後の財政負担の懸念があるが、施策は考えているのか。

反省的なものは、取りまとはできていない。班編成は終了し、拠点整備には少し時間がかかる。消防団の今後は、団員数は467名、

充足率93.4%。5000名の定数を指す。

災害の多様化により、役回りにも変化が見られるが、今後のあり方は。

消防団全体の能力、資質の向上を図る上で、震災以降やれていない操法訓練や放水訓練の再開が望まれる。

消防署の新庁舎ができるが、近隣住民への配慮や周知は充分か。

警察署の隣接も含め安心安全の拠点になる。今の庁舎の時と同様にご理解頂けるよう努める。

水利施設の老朽化など、消火活動に影響を及ぼす場所があるが、十分な対応は取れているか。

他の事業課の分まで把握していないが、施設整備の計画はしている。

火災現場での職員の現場対応はどのようになっているのか。

連絡をつなぐ役割や調整する役割に位置付く。実践的に判断や行動がで

きるよう育成に努める。

商店街など、賑わいのある場所での避難誘導体制は整えているのか。

法令に従っているのか。観光練習を実施している。観光客向け災害対応マニュアルの作成を計画している。

被災地の果たすべき責務として、避難誘導看板の設置が必要なのは。道路整備の進捗に合わせ、人の集まる場所から優先的に整備する。

ハザードマップの更新予定は。

県の危険箇所調査が

平成32年度完了を目指して各事業者が予定通り取り組んでいる。本設に向け迂回路設置で時間を要しているところもある。三陸道歌津北インターも今年度末に完成予定だ。カーナビ事業者の更新は追いついていないが、看板設置はその都度対応。

イベント時や事故の際の迂回路は。

三陸道開通により慢性的な渋滞は少なくなつた。イベント時に生じる多少の渋滞はやむをえない。事故対応の迂回路整備は現実的でない。

危険箇所の指定を待つことになる。

要援護者への体制は整っているか。

要援護者台帳はできている。他自治体と違い、避難支援者とセットで用意され、登録されている。

原発事故が起きた場合の想定と対策は。

風向きによっても状況が変わるので判断は難しい。建物に避難するところが、被害軽減につながるといったことの周知をしていく。



須藤 清孝 議員



1月5日 出初め式

ラムサール条約の効果と課題は

町長 新年度から本格化へ



千葉 伸孝 議員

交流人口拡大への対策、活動の考え方は。

【問】 一番のプラスは小中高生の人材育成につながる。

【答】 環境管理の財源は。

【問】 新たな財源が必要となるものではなく、環境の保全に町民が一人一人の意識と、条約を活用した環境教育など町民の機運醸成を図るもの。

【問】 海の海岸線の保全や環境維持などの面で、他の省庁への事業費請求は。

【答】 所管の省庁へ請求し利用はあるが、現時点で新たな財源を求めるものはない。

【問】 どのように志津川湾を全国・世界へアピールしていくのか。

【答】 町のホームページ、

※ワイブユース：「賢明な利用」の意味。ラムサール条約で提唱された考え方。湿地の生態系を維持しつつ、人類の利益のために湿地を持続的に利用すること。

【問】 ラムサール条約での

【問】 町のホームページ、



歌津尾崎神社から志津川湾を望む

一般質問

Q&A

育プログラムとなっている。

【問】 もう一つの世界に誇れる歌津館浜の「歌津魚竜化石」の展示やPRは、

【答】 震災後に「マストドンザウルス」などさまざまな遺跡が歌津界隈や細浦で発掘され、トータルで保全や展示を進める。

【問】 ネイチャーセンター（ラムサール対策室）と漁協の情報交換は。

【答】 磯焼け対策事業として漁協青年部や各大学と協働して事業を行なう

【問】 各課との連携体制は。

【答】 環境や産業、教育など多岐にわたる行政組織の有益な連携を図る。

【問】 ASC・FSCの国際認証取得での町の支援の立場。

【答】 民間団体の取得であり、町は黒衣（くろこ）の影響は。

【問】 湿地登録の区域選定は自然公園法であり、養殖業・漁船漁業・磯根漁業等の漁業行為には支障はない。

【問】 水産物の廃棄物に規制はないのか。

【答】 ワカメの不良な部分

【問】 磯焼け対策は。

【答】 国際基準の保護管理計画を策定する。各大学や漁協青年部との協働により、磯焼け対策を継続していく。

【問】 基幹産業としての漁業の影響は。

【答】 把握していない。

【問】 ラムサール条約に登録された志津川湾の面積は、5,793haであるが、今後は。

【答】 コクガンの生息域が折立海岸であることから、それを含めた数力所において、登録面積の拡大が課題である。



志津川湾のアマモの群生

追悼鎮魂

歌津・戸倉地区にも慰霊の場を

町長 両地区へ同規模で整備

【問】 歌津地区へ、静かに手を合わせられる場を。戸倉地区へも、風化を防ぎ、いつでも追悼できる場の整備について、現在のまでの取り組み状況は。

【答】 歌津地区は整備する場所、管理等の役割分担なども、地域の方たちとこれから相談して進めていく。戸倉地区では、戸倉公民館の利活用の説明会で、計画を伝えており、地区の総意をもって整備予定地が決定された。



活用予定のない土地に慰霊の公園を

【問】 予定の場所は。

【答】 歌津地区においてはハマレの南側、戸倉地区においては、公民館敷地内の南側を予定している。

【問】 いつごろ完成予定か。

【答】 歌津地区は平成33年くらいで、戸倉地区は来年度もしくは32年度で。

【問】 静かに手を合わせる

【問】 場所として、歌津地区では田東山、戸倉地区においては、旧戸倉小あたりが最適ではないか。

【答】 伊里前地区のおばあさんおじいさんは、ほとんどの方が反対だと思う。戸倉では、1月にコミュニティ推進協議会に打診し、5月10日のコミュニティの部会で決定した。

【問】 教育は5年・10年先を見越し、政治は20年先・50年先を考え、2000億円以上かけて復旧復興した町でも、道州制含め再合併なり吸収なり可能性を含め、空中分解のように、戸倉、入谷、志津川、歌津地区がそれぞれ近隣の自治体への再編が危惧される。両地区の追悼の場を公園形式の敷地内に設置し、現在計画されているあまりにも

ネゴダマ

草刈り機へ助成、混合ガソリン、替え刃の支給を 町長 補助制度の創設、消耗品の支給の予定はない

【問】 雑草のない美しい景観を協働のまちづくりで進める為の方策として、次の3点を伺う。

【答】 再建された方たちは、立派なお家で楽しく快適に暮らしている中、自分の家がいくら立派でも、その付近の生活環境はなかなか整備される手法はない。外来種の雑草を含め背丈以上の草がどんどん生い茂っている。段階的に、草刈り機の購入補助、混合ガソリン券、替え刃などの支給、将来的に「リュウノヒゲ」この辺でいう「ネゴダマ」な

【問】 雑草を抑えることに、美しい景観、環境での心が豊かになるような生活環境の整備を推進できないか。

【答】 普段、自分のために持っているものを年1回か2回の公共活動に使わせる為に、町の公費では買えないので、補助制度を創設する予定はない。同様に、作業に伴う燃料及び必要な消耗品を町から支給する予定もない。リュウノヒゲの植樹については、本町の緑地整備はすでに終わっており、今後新たに整備する



以前は背丈ほどのスキ、雑草が、ネゴダマを温存した草刈りで管理が楽に

一般質問

Q&A

六次産業化

六次化に向けた町の取り組みと支援策は

町長 各種事業を導入して産業振興図ってきた



佐藤 雄一 議員

問 環境的には厳しいと思う。中山間地域では耕作農地の狭隘ということもあり、打破するには現状として厳しい状況であると認識している。

答 今後出来る道の駅の建物には物販コーナーはあるのか。

答 さんさん商店街一帯

問 道の駅として整備している。この建物の中には設定はしていない。

答 農家の方々に寄り添った形で行政が携わって力づけるような農業施策があればと思うが。

問 基本的には零細農家の皆さんの苦労は理解している。そういった方々の



産直にならぶ加工食品

問 現在も保管されている汚染稲わらの管理状況と現状を把握し、早急に改善策を講ずるべきでは。

答 指定廃棄物として環境省から保管委託を受けた登米市が管理している。定期的な巡回点検は登米市と環境省とで行っている。

問 当時のように決定され、搬入されたのか。

答 県の事業として行ってきた経緯があり、町が口を挟む事はなかった。

問 民間主体でごみの分別資源化実証の「めぐるステーション」を2か月間設置。会員登録も予定の100名から400名になるなどごみの資源化・減量化への意識が高

答 継続を求める声は承知だ。規模拡大による、場所・財政・資源化したごみの受け入れ先確保や400名で成功だが、全町民1万2000人での事業であり、問題、課題

問 許可を事業者側にしたという状況。

答 少なくとも地域住民に周知しながら進めていけば、地区民も心配しないで済んだと思うが。

問 町としての、空間線量は公表はされていた。

問 この問題は早い対策が望まれる。これはいつまでの搬出か連絡はあるのか。

答 登米市が測定している空間線量の測定値は、

問 保管している農家に保管料など、補助的な施策はないのか。

問 山林の荒廃、耕作放棄地の拡大は不法投棄の温床になり水質汚染や悪臭などが危惧される。気仙沼保健所などと連携し巡回パトロールでの早期発見、未然防止に努める。

問 家畜排泄物の処理の現状と対応は。

答 家畜排泄物処理法の制定で適正処理が進み、野積、素掘りは減少した。法の適用外小規模畜産農家の所有農地、草地に還元としての野積や素掘りへの不安の声もある。水質汚濁や富栄養化の原因物質が河川や地下水へ流出、浸透しないよう適切な管理が望ましく、早期の農地還元や耕畜連携の推進で生活環境保全に努めていく。

環境問題

ごみ排出量の抑制を

町長 全員参加の体制・対応を検討

問 町のごみ処理施設のクリーンセンター、し尿処理施設の衛生センターは老朽化対策が必要では。

答 クリーンセンターは昭和58年、衛生センターは63年に整備。クリーンセンターは平成14年に焼却炉を閉鎖し、現在一部をゴミ中継施設として利用しており、整備後35年で維持管理に問題がある。仮称リサイクルセンターの基本構想策定を進め施設整備、解体等を含め検討している。衛生センタ

問 1は浄化槽汚泥の搬入が増加。整備後30年で継続的な一定の修繕が必要であり年4千万円の5年計画で延命化を図っていく。

問 リサイクルセンター建設にあたり、利用者への利便性、作業員への休憩室やシャワー室整備なども考えては。

問 だが具体の考えは。人口は減少だが、ごみの量は増加している。28年・29年比較でプラス57t。費用で4900万円増加。資源物リサイクル推進に分別収集を進めたが効果はなく抑止策に

問 不法投棄の現状把握と対応策は。

答 山林の荒廃、耕作放棄地の拡大は不法投棄の温床になり水質汚染や悪臭などが危惧される。気仙沼保健所などと連携し巡回パトロールでの早期発見、未然防止に努める。

問 家畜排泄物の処理の現状と対応は。

問 民間主体でごみの分別資源化実証の「めぐるステーション」を2か月間設置。会員登録も予定の100名から400名になるなどごみの資源化・減量化への意識が高

問 山林の荒廃、耕作放棄地の拡大は不法投棄の温床になり水質汚染や悪臭などが危惧される。気仙沼保健所などと連携し巡回パトロールでの早期発見、未然防止に努める。

問 家畜排泄物の処理の現状と対応は。

答 家畜排泄物処理法の制定で適正処理が進み、野積、素掘りは減少した。法の適用外小規模畜産農家の所有農地、草地に還元としての野積や素掘りへの不安の声もある。水質汚濁や富栄養化の原因物質が河川や地下水へ流出、浸透しないよう適切な管理が望ましく、早期の農地還元や耕畜連携の推進で生活環境保全に努めていく。

問 環境的には厳しいと思う。中山間地域では耕作農地の狭隘ということもあり、打破するには現状として厳しい状況であると認識している。

問 今後出来る道の駅の建物には物販コーナーはあるのか。

問 さんさん商店街一帯

問 道の駅として整備している。この建物の中には設定はしていない。

問 基本的には零細農家の皆さんの苦労は理解している。そういった方々の

問 許可を事業者側にしたという状況。

答 少なくとも地域住民に周知しながら進めていけば、地区民も心配しないで済んだと思うが。



菅原 辰雄 議員

問 設備の消耗品の更新時期での更新や、し尿の受入槽や攪拌槽は腐食が激しいので塗装を行う。

問 ごみの焼却、最終処分を他に依存しており、ごみ排出量の抑制が重要



あさひ幼稚園のみなさん



リユースコーナーとくつろぎスペース

一般質問

Q&A

販路を見つけ、販売する場所についての認識は十二分に持っている。正直難しいところもあるが、農林水産含めて検討している。

問 町長の農業に対する

問 取り組みは。農業ならず、基本的

問 近で困っている部分があれば、遠慮なく町のほうに相談していただきたい。

指定廃棄物

隣市の汚染稲わらの受け入れ状況は

町長 今後も保管状況、経過等の把握をしていく

問 現在も保管されている汚染稲わらの管理状況と現状を把握し、早急に改善策を講ずるべきでは。

問 許可を事業者側にしたという状況。

問 少なくとも地域住民に周知しながら進めていけば、地区民も心配しないで済んだと思うが。

問 町としての、空間線量は公表はされていた。

問 この問題は早い対策が望まれる。これはいつまでの搬出か連絡はあるのか。

答 登米市が測定している空間線量の測定値は、

問 山林の荒廃、耕作放棄地の拡大は不法投棄の温床になり水質汚染や悪臭などが危惧される。気仙沼保健所などと連携し巡回パトロールでの早期発見、未然防止に努める。

問 家畜排泄物の処理の現状と対応は。

答 家畜排泄物処理法の制定で適正処理が進み、野積、素掘りは減少した。法の適用外小規模畜産農家の所有農地、草地に還元としての野積や素掘りへの不安の声もある。水質汚濁や富栄養化の原因物質が河川や地下水へ流出、浸透しないよう適切な管理が望ましく、早期の農地還元や耕畜連携の推進で生活環境保全に努めていく。

問 環境的には厳しいと思う。中山間地域では耕作農地の狭隘ということもあり、打破するには現状として厳しい状況であると認識している。

問 今後出来る道の駅の建物には物販コーナーはあるのか。

問 さんさん商店街一帯

問 道の駅として整備している。この建物の中には設定はしていない。

問 農家の方々に寄り添った形で行政が携わって力づけるような農業施策があればと思うが。

問 基本的には零細農家の皆さんの苦労は理解している。そういった方々の

問 民間主体でごみの分別資源化実証の「めぐるステーション」を2か月間設置。会員登録も予定の100名から400名になるなどごみの資源化・減量化への意識が高

問 不法投棄の現状把握と対応策は。

答 山林の荒廃、耕作放棄地の拡大は不法投棄の温床になり水質汚染や悪臭などが危惧される。気仙沼保健所などと連携し巡回パトロールでの早期発見、未然防止に努める。

問 家畜排泄物の処理の現状と対応は。

答 家畜排泄物処理法の制定で適正処理が進み、野積、素掘りは減少した。法の適用外小規模畜産農家の所有農地、草地に還元としての野積や素掘りへの不安の声もある。水質汚濁や富栄養化の原因物質が河川や地下水へ流出、浸透しないよう適切な管理が望ましく、早期の農地還元や耕畜連携の推進で生活環境保全に努めていく。

一般質問

Q&A

南三陸を元氣あふれる町にせよ

町長 安倍総理も少子化に本腰を入れるべき



及川 幸子 議員

問 当町の人口減少に対する具体策は。

答 総合戦略の中で24事業実施し、目標に向けた改善事項を検討中。

問 今海外から技能実習生として、各加工場に就労しているが現状は。

答 120人来ていて、1年〜3年、多くて5年の滞在である。国では特別な資格を設け、期間延長に向け議論している。

問 この人達を結婚に結び付けて、移住対策を考えては。



この町をしょって立つ子どもたち

問 実習生について、町は直接関係ないが、2月に一般向けで婚活イベントを開催予定。

問 「町では関係なく」ではなく、各加工場に向いて、交流会や婚活等に参加してもらう手立てを考えては。

答 町で開催するのではなく、企業の方々から意見を。次に「出産祝い金」にふるさと納税を充当し、多額の祝い金を考えては。

問 これについては「子育てクーポン」を付与している。

問 見聞きながらと思う。嫁不足が深刻であるこの街を好きになってもらい、結婚につながれば有難いので努力してほしい。

問 65歳から74歳までの前期高齢者には、地域の役員などを担ってもらい、生涯現役を目指している。後期高齢者は体力が弱いためセルフケアが重要と考え、町内14団体で「百歳体操」を実施している。

問 これからワカメ作業が始まるが、人手不足が危惧される。元気高齢者が仕事をするための簡単なアンケートを実施しては。

問 雇用者とのマッチングが大事であり、自主的にしたほうが良い。

問 生涯現役で「自分の事は自分で」そんなライフスタイルの元気なまちづくりが大事ではないか。

答 無料職業紹介所があるので、そこを利用してほしい。

町営住宅

住宅管理に多額経費かかりすぎ

町長 見直す考えはない



公社に委託されている公営住宅

問 町営住宅使用料を住宅公社に委託しているが、6千万円も掛かるので見直してはどうか。

答 819戸の家賃徴収事務や施設の維持管理を委託している。入居者の7割が口座振込である。人件費が職員3名分として2、380万円、あとは維持管理費である。

問 7百万円の滞納整理に6千万円は掛かりすぎである。元気高齢者を雇用すれば年額100万円支払うと20人も雇える。徴収と維持管理してもらえば、顔が見えて安否確認にもなる。毎日ではなく月に半分出ても良いと思

問 事務処理の不祥事に伴い公社との委託関係をどうするか、9月の報告書に町の考えを記載している。

負担増反対

ごみ袋の値上げ、再考せよ

町長 10月1日から値上げをと考えている

問 ごみ袋の有料化（値上げ）に関する説明会の内容は。

答 町内52カ所で開催し、1000人以上の参加があった。値上げ分は町の収入となり、環境に関する事業に充てる。

問 値上げすることで、どのような効果があると考えられるのか。

答 ごみの排出抑制・再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化、住民の意識改革などが図られる。



分別の苦勞が報われる仕組みを

問 生ごみの分別を開始したときにも、可燃ごみの総量が減りコストが削減できると聞かされていたが、塵芥処理費は増えている。本当にごみの総量は減るのか。

答 平成19年度の調査ではごみ袋の値上げにより、54件中47件の自治体で住民1人あたりの収集量が減ったというデータがある。排出量の抑制と同時に、再資源化も考えることが重要。

問 再資源化も重要というのだが、先日、実証試験がおこなわれた「めぐるステーション」に集まったごみは再資源化されたのか。

答 民間事業者による実証試験であったが、可燃物として処理した。

問 ごみ袋の値上げによる収益は、約600万円と試算している。

問 それは何に使われるのか。

答 まだ決定していないが、袋の作成費や販売のための委託費用などを差し引いた分を、環境施策などに充てる予定。

問 町民に負担を強いておきながら、なぜ新たに費用がかかるやり方をするのか。

答 焼却を委託している気仙沼市の施設が老朽化しており、当町にも応分の負担が発生するかもしれない状況などを考え、値上げを検討してきた。

問 ごみ袋の値上げが町に好影響を与えるというビジョンが希薄である。



後藤 伸太郎 議員

一般質問

Q & A



一般質問

Q & A

東日本大震災対策特別委員会

大盤平での汚染牧草処理、中止に

福島第一原発事故により放射性物質に汚染された町内の牧草・ほだ木の処理をめぐり、当初、戸倉地区大盤平の土壌にすき込み処理をする予定でしたが、前号でお伝えしたとおり再検討されることになりました。

議会の中からも異論が出ていましたが、地元住民の反対の声が強くなったことなどから、中止することになりました。その後、11月14日に開かれた特別委員会にて、町からの報告がありました。



大盤平の航空写真

●汚染牧草・ほだ木の総量

牧草……290・7 t
ほだ木……207・5 t
合計……498・2 t

●すき込みとは？

放射性物質の濃度は400ベクレル以下と低く、人体に悪影響を与えないとされているので、土中に牧草をすき込んで処理するもの。試験的に3tを大盤平で先行処理し、放射性物質が拡散しないか調査する予定だった。

●今後の対応は

最終的にどうやって処理するかは不透明な状態に。町では、牧草やほだ木を現在保管している全農家を訪問し、状況説明と意見聴取をおこなった。全農家からも今後継続して保管することはやむを得ない、という意見に。ほだ木に関しては濃度も低く、既に朽ちてきているため現状の保管場所に林地還元という形で処理してもよいのではという意見も。

問 (千葉伸孝委員) 関係機関と相談して、早めに方向性を示すべきでは。

答 県内各圏域で、すき込み、試験焼却などの処理が始まっている。農家の方の意見も踏まえ判断しなければならぬが、他市町への影響も考慮する必要はある。

問 住民合意を得られるような場所がほかにあるか疑問だ。どう対処するのか。

答 400ベクレルは健康に影響のない数値と言われているが、イメージの問題が大きい。近隣市町村の動向も注視しながら、確実に処理しなければならぬ。

問 (村岡賢一委員) 中止という賢明な判断をしたことは評価したい。牧草の保管に関して、東電から保管料をとれないのか。

答 現在、保管料は支出しておらず、さかのぼって請求することは難しい。処理する際に作業料等というかたちで支払うことは必要だと思う。

問 (後藤伸太郎委員) 保管継続やむなしなのであれば、ビニールを交換するなど、保管の状況を改善するべきでは。

答 財源の措置も含めて、保管状況を整えられるよう国・県と協議する。

問 (今野雄紀委員) 保管料は女川町でも支払っていないか。

答 県内では保管料を支出している事例はないと聞いている。

12月定例議会提出 議案一覧 35件

条例5件、工事関係10件、財産の売払い1件、町道の変更・認定2件、公有水面の埋立て1件、指定管理者の指定2件、損害賠償の額の決定2件、推薦2件、補正予算5件、発議5件

議案第138号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定。	議案第163号	平成30年度一般会計補正予算(第4号)。→P.5
議案第139号	災害危険区域設定条例の一部を改正する条例制定。	議案第164号	平成30年度漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)。
議案第140号	公民館条例の一部を改正する条例制定。→P.4	議案第165号	平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。→P.5
議案第141号	図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定。→P.4	議案第166号	平成30年度水道事業会計補正予算(第3号)。→P.5
議案第142号	オーストラリア友好学習館設置及び管理条例を廃止する条例制定。→P.4	議案第167号	平成30年度病院事業会計補正予算(第1号)。
議案第143号	志中大橋(撤去)橋梁災害復旧工事を阿部藤・サトー特定建設工事共同企業体と2億1,600万円で契約締結。工期平成31年9月まで。	発議第5号	看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について。
議案第144号	港橋(撤去)橋梁災害復旧工事を(株)田名部組と2億2,140万円で契約締結。工期平成31年10月まで。→P.4	発議第6号	安全・安心な医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書の提出について。
議案第145号	港漁港海岸防潮堤災害復旧等工事を(株)阿部伊組と2億4,084万円で契約締結。工期平成32年2月まで。	発議第7号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について。
議案第146号	生涯学習センター建設工事を山庄建設(株)と950万円増額し、11億2,190万円で変更契約締結。工期平成31年2月まで。	発議第8号	介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書の提出について。
議案第147号	歌津中学校大規模改修工事を山庄建設(株)と899万円増額し、1億7,099万円で変更契約締結。工期平成31年1月まで。	発議第9号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について。
議案第148号	中橋地区築堤護岸工事を升川建設(株)と1億3,305万円増額し、8億2,425万円で変更契約締結。工期平成32年3月まで。		
議案第149号	竹下橋橋梁災害復旧工事を田名部・沼正特定建設工事共同企業体と893万円増額し、2億4,946万円で変更契約締結。工期平成31年1月まで。		
議案第150号	志津川中央地区津波復興拠点整備事業他業務委託をUR都市再生機構と18億4,937万円増額し、80億8,928万円で業務委託変更契約締結。期間平成32年3月まで。		
議案第151号	志津川復興拠点連絡道路等整備事業他業務委託をUR都市再生機構と8億7,966万円増額し、47億8,466万円で業務委託変更契約締結。期間平成32年3月まで。		
議案第152号	二級河川八幡川水系八幡川河川整備事業に係る業務をUR都市再生機構と1億2,078万円減額し、3億3,780万円で業務委託変更契約締結。期間平成31年3月まで。		
議案第153号	財産の売払いについて。志津川字新井田の宅地。5,429.24㎡を1億3,529万円で、宮城県に。→P.4		
議案第154号	町道路線(中山線・草木沢線)の変更。		
議案第155号	町道路線(中野2号線)の認定。		
議案第156号	公有水面(稲淵漁港)1,473.02㎡を漁港施設用地として埋立て。		
議案第157号	スポーツ交流村の指定管理者をセントラルスポーツ(株)・(株)オーエンス共同企業体に指定。指定期間平成31年4月から5年間。→P.4		
議案第158号	平成の森の指定管理者を太平ビルサービス(株)に指定。指定期間平成31年4月から5年間。→P.4		
議案第159号	車両事故による損害賠償の額を決定し、31万1,880円で和解。		
議案第160号	町有林の倒木による損害賠償の額を決定し、40万2,948円で和解。		
議案第161号	人権擁護委員の任期満了に伴い、阿部敏克氏を推薦。		
議案第162号	人権擁護委員の任期満了に伴い、千葉よう子氏を推薦。		

12月定例議会採決状況一覧

議案名	議員名	議決結果	賛成	反対	採決結果															
					須藤清孝	倉橋誠司	佐藤雄一	千葉伸孝	後藤伸太郎	佐藤正明	及川幸子	村岡賢一	今野雄紀	高橋兼次	星喜美男	菅原辰雄	山内孝樹	後藤清喜	山内昇一	三浦清人
議案第139号		原案可決	12	3	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第144号		原案可決	11	4	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○

※採決結果欄：(○)は賛成、(×)は反対。議長は表決に加わりません。賛否同数の場合、裁決します。

議会へのお願い

請願書

請願7の1 高野会館周辺の交通インフラ復旧整備に関する請願書

【請願趣旨】
東日本大震災前の当社所有の高野会館周辺は南三陸町志津川地区の中心地であり、道路も三方に面し安全性・利便性も確保された場所であった。（中略）災害復旧は現状復旧が基本で道路整備計画の中で安全性は特に優先すべき事項であるので以下の高野会館周辺の交通インフラ復旧整備等を請願する。

- ①国道45号から高野会館への取付け道路が急カーブ、急な下り坂の為、震災前と同じ幅員で歩道を整備し併せてバスが10台位進入し、行き止まりでなくスムーズにバスが発進できる「転回所」を設け高野会館と南三陸町震災復興記念公園エリア、さんさん商店街を「鎮魂と防災の回廊」として周遊できる道路を整備する事。
- ②復興計画にあった高野会館と商業エリアを結ぶ「港橋」を震災前同様生活道路とし、そして有事の際の避難道としてこれを車道橋として復旧する事。

請願者 株式会社阿部長商店南三陸ホテル観洋 代表取締役副社長 阿部 隆二郎
紹介議員 倉橋 誠司

請願7の2 東日本大震災対策特別委員会参考人招致に関する請願書

【請願趣旨】
先の南三陸町議会、東日本大震災対策特別委員会での弊社所有の高野会館解体に関する町長の答弁及び当該建物アスベスト調査時の立ち入り侵入許可に関する環境対策課長の答弁が参考人として招致された請願者の答弁と明らかに相違があったため、前副町長と前建設課長、当時のアスベスト調査担当の環境対策課職員を特別委員会に招致し事実を検証する事を請願する。

請願者 株式会社阿部長商店南三陸ホテル観洋 代表取締役副社長 阿部 隆二郎
紹介議員 倉橋 誠司

上記2件の請願は、東日本大震災対策特別委員会へ付託されました。

陳情書

<p>陳情7の1 「看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書」採択を求める陳情書 【陳情の趣旨】 看護師の賃金底上げなど処遇の改善、人材確保と体制強化を実現するため、意見書の採択を要望します。 陳情者 宮城県医療労働組合連合会 執行委員長 中山 修</p>	<p>陳情7の2 「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」採択を求める陳情書 【陳情の趣旨】 安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医師・看護師、介護職員の大幅増員・夜勤改善を図る対策を講じられるよう、意見書の採択を要望します。 陳情者 宮城県医療労働組合連合会 執行委員長 中山 修</p>	<p>陳情7の3 「介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書」採択を求める陳情書 【陳情の趣旨】 介護従事者の賃金底上げなど処遇の改善、人材確保と体制強化を実現するため、意見書の採択を要望します。 陳情者 宮城県医療労働組合連合会 執行委員長 中山 修</p>
<p>陳情7の4 「介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書」採択を求める陳情書 【陳情の趣旨】 介護労働者の勤務環境及び処遇の改善を図り、介護制度の真の持続性を確保するためにも、介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書の採択を要望します。 陳情者 宮城県医療労働組合連合会 執行委員長 中山 修</p>	<p>陳情7の5 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める陳情書 【陳情の趣旨】 現在の宮城県における最低賃金額の改善と中小企業に対する支援策を拡充することで、労働者の生活と中小企業の経営を健全に発展させ、地域循環型の経済を実現させることが重要と考えています。その実現のために政府が必要な手立てを講じることを求めるものです。 陳情者 宮城県春闘共闘会議 代表幹事 高橋 正行</p>	<p>陳情7の6 「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書 【陳情の要旨】 続発する大規模な自然災害を前に、被災者生活再建支援法をはじめとした被災者への支援制度の見直し求められています。貴議会におかれましては、国に対して別紙の意見書を提出するよう陳情します。 陳情者 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター 綱島 不二雄 宮城災対連・東日本大震災共同支援センター 鈴木 新</p>

陳情7の1～7の5は採択され、意見書を提出しました。陳情7の6は不採択となりました。

消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会

平成29年度に実施した消防団拠点施設（屯所）などの災害復旧事業において、担当職員が虚偽の申請手続きなど不適正な事務処理を行ったことにより、補助金の返還、その返還金に係る加算金、一部実施事業の町一般財源での全額負担など多額の損害が生ずる事案が発生しました。

平成30年6月28日に議会に対し町当局より事案の発生が報告され、事案の重大性から調査が必要であるとして、8月に開催された第5回臨時会において本特別委員会を設置し、現在に至るまでの調査を進めてきました。

【事案が発生した原因】

担当者が決裁を経ずに虚偽の内容による実績報告を行ったこと、県から書類提出を再三求められたことに対し未対応を続けたことなど、担当者個人に起因する問題がありました。さらに、町として事業実施計画と補助要望等との整合性がとれていなかったこと、予算の執行管理が適正にされていないこと、精査されないまま決裁され完結していたことなど、適正な事務手続きがなされていないといった組織としての問題も起因していました。

【町財政への影響】

- ①事業未実施であったが虚偽の実績報告をし、交付された補助金3,763万2千円を返還することとなった。
- ②年度内に事業が完了しなかったが虚偽の実績報告をし、交付された補助金1,729万8千円を返還することとなった。
- ③補助事業として申請していない事業を実施し、事業費3,361万円のすべてが町の負担となった。
- ④交付された補助金の返還にあたり加算金140万715円が発生し、そのすべてを町の一般財源から納付することとなった。

問（後藤伸太郎委員） 補助金は返還済みだが、整備事業の今後は。

答 国、県、消防庁にお詫びをし、報告した。事業に影響が出ないことも確認している。

問 弁護士、警察との協議内容は。

答 補助金の適正化に関する法律等との関係性を確認して進めている。損害額の賠償については民事として、弁護士と相談、検討している。

問（及川幸子委員） 一人の職員に対する仕事が多すぎたのでは。

答 全課において、災害後の業務状況は正常ではない。その認識の中、注意を払い管理している。

問（千葉伸孝委員） 当該事案の申請前の体制は、

答 29年4月時の体制は、危機管理調整監1名、係長1名、課員3名の5名。出納業務の中で、予定外の収入があった時点で対処できなかったのか。

問（高橋兼次委員） 上司の懲戒処分（戒告）の内容と今後の人事評価への影響は。

答 当該職員への管理監督の不行き届きという点で、戒告とした。給与面や賞与などへの一定の評価への影響がある。

問（今野雄紀委員） 返還した加算金140万円を含まれた実質的な損害額は。

答 法的に言うところの※消極的な損害としては、7570万と、加算金になる。

問（高橋兼次委員） 全施設、屯所、ポンプ車等が一括して予算計上されている。公金口座、調定伝票の照合に間違いはなく、出納室での確認は不可能である。

問（今野雄紀委員） 返還した加算金140万円を含まれた実質的な損害額は。

答 法的に言うところの※消極的な損害としては、7570万と、加算金になる。

問（高橋兼次委員） 上司の懲戒処分（戒告）の内容と今後の人事評価への影響は。

答 当該職員への管理監督の不行き届きという点で、戒告とした。給与面や賞与などへの一定の評価への影響がある。

※消極的損害：事案が起きなければ得られるはずであった利益など。

現在、町では本事案の対応について警察や弁護士に相談しており、いまだ解決の方向性が示されていないため、継続して調査を進めていきます。

総務
常任委員会

人口減少対策に幅広い施策の展開を

平成30年11月20日、人口減少問題への対策としておこなっているイベント関連事業、結婚活動支援事業について、町企画課職員から聞き取り調査を行った。

調査の目的

本町の人口は震災の影響により大きく減少している。人口減少問題を解消するには、人口流出及び少子化に歯止めをかけるとともに、新しい人の流れをつくり、地域が持続可能な人口構造とすることが重要であることから、移住・定住への取り組みについて調査をおこなう。

調査の概要

町では移住希望者へのPR等のため、主に首都圏でのイベントへの参加、移住体験ツアーの開催などを行っており、今年度末にかけても、複数回のイベント開催を予定している。また、

今年度に3回、それぞれ別の団体が主催する婚活イベントに共催、後援というかたちで協力し、若者の出会いの場の創出を図っている。当初予算に計上された町単独でのイベント開催については、この結果を踏まえたうえで詳細を検討しており、年度内に開催される予定である。

人口減少対策は様々な角度から検討し、幅広い施策の展開が必要である。当委員会で以前に提案した中間管理住宅についても、課内で検討されている。今後も有効な政策提言をおこなうためにも、調査を継続する。

産業建設
常任委員会

農業振興について

平成30年10月4日、東日本大震災後に整備した圃場整備地区の生産状況について、圃場整備地区6工区の現地視察調査を行った。

調査の目的

農業の慢性的な課題として、後継者・担い手不足があげられるが、東日本大震災後は農業機械の流失や居住地の変化に伴い、さらに顕著なものとなった。被災した沿岸部の農地は、原形復旧・圃場整備事業により再整備されたが作付けを再開した農地は少なく、国土保全・景観保全の観点からも影響を及ぼしている。よって、持続性のある農業を確立することが喫緊の課題と捉え、その農業振興施策を検討するため調査を行うものである。

調査の概要

圃場整備地区各工区において、作付け状況調査を行った。石礫除去や土壌改良、排水性向上といった補完工事を必要とする農地が混在する中、各生産団体が使命感と責任感を持って創意工夫のもと作付けを行っており、水稻やネギをはじめ良好な生育状況が確認できた。

くは不作付けの状態が確認され、生産団体の経営に影響を及ぼすことが懸念される。

本調査については、全町的な課題である農業後継者・担い手不足、経営が成り立つ農業施策の展開等についても検討する必要があることから、継続調査とする。



水稻生育調査

補完工事が施行されていない農地においては生育不良、もし

民生教育
常任委員会

全町民が参加できる教育環境を

平成30年10月29日・30日、教育環境を検討する上で、現場の声を反映させなければ意味をなさないという考えから、町内7小中学校を視察し、校長、教頭、教務主任などから、「いじめ防止に対する取り組み」「コミュニティスクールの導入」「教員の多忙化」などの、変化する教育環境への対応や課題などについて聞き取り調査を行った。

調査の結果

少子高齢化が進む当町において、町の将来を担う子供たちの育成が重要課題であると考え、平成30年3月より新たな教育環境整備について調査・検討を行ってきた。

現在、教育現場では多様化する学習指導、様々な問題・課題に対応するため、教員は日々試

行錯誤を重ね奮闘している。しかしながら、仕事の負担が大きくなり、本来あるべき学習指導や児童生徒との触れあいに影響を及ぼすのではないかと懸念するところである。

教員がゆとりを持たなければ、充実した教育は成り立たず、学習指導をはじめ、教育課程以外の学校教育活動も十分な成果が見込めない。

そうした懸念を払拭するため

にも、コミュニティスクールの導入は効果的であると思われる。保護者や地域が学校運営に関わりを持ち、役割分担することによって、教員の負担軽減が図られ、充実した教育環境の実現が期待される。

優れた人材を生み出すには、質の高い教育を実施できる環境が最も重要である事を改めて認識した次第である。教育施策にかかる予算措置を将来に対する

投資と考え、教育関連予算の充実と教育環境を整え、行政の旗振りのもと全町民が参加できる教育政策を一日も早く構築することが当町の繁栄に大きく影響するものと考え、積極的な推進を期待するものである。

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。
投稿お待ちしております!! (400字程度)

「絶景は豊かな命の証し」



志津川 齋藤 修さん

志津川湾の絶景は、すなわち豊かな命の輝きだったのですね。昨年十月、南三陸町の志津川湾がラムサール条約の登録湿地になりました。ラムサール条約とは、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。志津川湾は国の天然記念物で絶

滅危惧種のコクガンを養う海藻類が自生する豊かな湿地として広く世界に認められたのです。地球上に生息するコクガンは八千羽弱とも言われ、その内百羽から二百羽が毎年北から飛来し志津川湾で越冬していきます。初めて志津川湾の景色を目の当りにし、その美しさに息を呑むほどに一目惚れしてしまったのがこれもう六年前のこと。

議会から

美しい輝きに満ち、生命力に溢れた印象そのままに、湾内には北のマコンブと南のアラメの藻場が混在し、二百十種類以上の藻類が海藻の森を成し、実に五百五十種類以上の動物を育んでいます。ラムサール条約は人も自然も生き物も互いに支えあいながら暮らしている南三陸町を世界に広く知らしめ、交流人口を増やしてくれる事でしょう。

「走り続けた酪農再建」



戸倉 阿部 俊幸さん

自分の将来の夢として考えていた小規模での酪農家という希望を大震災で失った。マイナスからのスタートは、酪農事業には厳しく過酷なものとなった。

事業の再建にあたり、国・県の関係機関からの補助や支援が皆無の中で、私の活動が全国の皆さんの知る所となり、応援の声はいたたくものの資金の目途は立たなかった。県外の支援団体を求め、北は北海道から南は

九州まで全国を廻り、やっと私の夢を聴き入れてくれる企業とめぐり会い、牛舎建設の基礎資金で再建をスタートさせた。

まだ20代前半の若者に世間の風は冷たく、自分の経営計画がむしやりに担当者につづけたが、組合などの関係団体は耳を貸そうともしなかった。最後には全て自分の責任で事を進めた。補助金は受ける事なく、不足分は借入れをして5年目に酪農業を開始した。現在は本吉・志津川地区酪農青年部部长として、共に地元で

議会から

働く仲間と厳しいながらも家業を継続している。酪農業の問題としてヘルパーの確保に取り組んでいる。また、町からの声掛けで農業委員会の最適化推進委員として、南三陸町の農業者・酪農家の一助となるよう活動しています。高台の自宅も家族と共に再建を済ませた。パートナーとも今年から歩みを始め、心新たに酪農業に精進し、これまで応援してくれた多くの皆様に、心より感謝を申し上げます。

皆さん議会傍聴に来てください

次回の定例議会は 3 月を予定しています。

● 日程等は議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375
ホームページは「南三陸町議会」で検索できます。

編集後記

昨年はラムサール条約登録という嬉しいニュースがありました。今年も平成最後の年となり1カ月が過ぎました。新元号の発表も待ち遠しいところです。日本は平成から新しい時代に向かって進んで行くことになりました。

私自身も議員になってあつと言つ間に1年が過ぎましたが、見識を深めることができました。町の復興も一歩一歩進んでおり、新しい姿が見えてきていますが、課題もたくさんあります。議会も町民の皆様の声を反映させ、新しい町を平成から新しい時代に即した形で成長できるよう議会の一員として取り組んでいきます。

倉橋 誠司
議会広報特別委員会

- 委員長 後藤伸太郎
- 副委員長 須藤 清孝
- 委員 倉橋 誠司
- 佐藤 雄一
- 千葉 伸孝
- 菅原 辰雄